

このマークが貼られた

「見本」



新潟県
特別栽培農産物
認証

化学合成農薬及び化学肥料は通常栽培の5割以下に減らしています。
※複製を禁ずる
新潟県の文字をさわると、色が消えます。



新潟県の文字をさわると、色が消えます。

新潟県が認証した**信頼**のマークです。

新潟県認証特別栽培農産物	
化学合成農薬の使用回数	
<input type="text"/> 回	・一般的な栽培 回 ・県認証基準 回以下
化学肥料の使用量	
<input type="text"/> kg/10a	・一般的な栽培 kg/10a ・県認証基準 kg/10a 以下
栽培責任者	○○○○
住所	新潟県○○市○○
連絡先	TEL □-□-□
確認責任者	△△△△
住所	新潟県○○市△△
連絡先	TEL □-□-△
県認証番号	×××××
(農薬等資材使用状況) http://www.pref.niigata.jp/syokutomidori/syok/anzen/ninsyou/index.html 又は (独自ホームページ) http://www.~	

特別栽培農産物とは…
農薬や化学肥料を地域の一般的な栽培と比べて**5割以下**に減らして栽培された農産物のことです。

← 認証マークがついた農産物にはこのような表示もついています。
くわしい栽培履歴はホームページで！

農産物をご存知ですか？

Q どうやって認証しているの？



農薬や化学肥料を5割以下に減らしているかどうか、生産者の栽培管理記録の確認や、現地調査を行い、知事が認証します。また、地域ごとに認証委員会を設置し、消費者の方にも参加してもらっています。

Q 農薬や化学肥料の使用状況を知りたいんだけど？

新潟県トップページから「特別栽培農産物」で検索してください。

認証請求できる人 認証基準一覧 認証制度のしくみ 認証の表示 新潟県

新潟県特別栽培農産物認証制度

自然の恵みから生まれた元気もの農産物たちを応援します



ここに認証番号を入力してください。
農薬・化学肥料の使用状況をご覧いただけます。

認証制度とは

新潟県内で、農薬の使用回数及び化学肥料の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農産物を特別栽培農産物として、県が認証する制度です。この制度によって、分りやすく統一された適正な表示を行い、安全・安心な農産物を求める消費者からの信頼を高めてもらうとともに、環境への負荷を軽減した生産方式の拡大などを図っていきます。

認証農産物の検索

■ 認証番号から検索 ■
認証番号を半角英数で入力し検索ボタンをクリックして下さい。

■ カテゴリからの検索 ■